

2023年度 自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：文学研究科

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 本研究科においては、ディプロマポリシーのなかで、「各地域の文化が複雑に絡みあう現代を見据えて、人類が生みだしてきた人文科学の知の財産を継承しつつ、たゆまぬ知の探究により、明日の人類文化に寄与する学識豊かな人材を養成することを目標とする」との目的を設定し（資料 1-①-1）、学則別表にも記載している。この目的は、「新しい時代を見据えて、人類が生みだしてきた人文科学の知の財産を継承しつつ、たゆまぬ知の探究により、多様化する社会に応える新たな価値の創造者として、明日の人類文化に寄与する学識豊かな人材の養成を目標とする」文学研究科にふさわしいものである。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 本研究科の設定する目的は、大学の定める三大教旨とグランドデザイン「世界で輝く WASEDA」を踏まえたものではあるが、この点を基準4にあるように「文中に明示」するには至っていないので、今後の課題としたい。他方で、基準5にある「目的を課程ごと、学位ごとに定めている」との基準は満たしている。	1-①-1 文学研究科ディプロマポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 文学研究科の目的は、ウェブサイトで公表し（資料 1-②-1）、また教職員と学生に対しては、研究科要項（資料 1-②-2）において伝えている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会は設けていない。今後、教授会において定期的に確認するようにしたい。	1-②-1 文学研究科ディプロマポリシー 1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (p.3-5)

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 従来、本研究科においては、基本構想委員会、カリキュラム委員会、あるいは執行部の教務担当などが内部質保証に関する問題を検討し、改善案を教授会に提案してきたが、2023 年 7 月に自己点検・評価委員会を新たに設置し、内部質保証の諸問題に対応することになった。新委員会は、自己点検・評価チェックシートを確認し、問題がある場合は、従来の基本構想委員会などに対応案の策定を依頼し、特に教育の内部質保証については、関係委員会と密接な連携をとりつつ、俯瞰的、総合的に問題の解決案策定に関与することとなっている。新委員会のこのような機能に依拠して、そのメンバーは、執行部、および基本構想委員会などの委員長・副委員長、文学学術院事務長らの 17 名からなり、委員長は文学学術院長とし、副委員長には、執行部の大学点検・評価担当者が就く（資料 2-①-1）。9 月以降、新委員会を本格的に動かし、PDCA サイクルの適切な運用につなげている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 基準 4 にある「内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている」には至っていない。今後、新設の自己点検・評価委員会を中心に、内部質保証体制の明確化をはかりたい。	2-①-1 文学学術院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 本研究科では、従来、アセスメントポリシーに基づく点検・評価については、研究科長を実施責任者として、教務主任が実施してきたが、2023年度からは新たに立ち上げられた自己点検・評価委員会がこれを実施することになった。今後は、アセスメントポリシーに基づく点検評価は、毎年 10 月に定期的に行い、改善策の検討がなされる（資料 2-①-1）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 新委員会は、本年度から動き出したので、現状では改善の実施には至っていない。また、内部質保証の客観性・妥当性を保証するための方策についても検討中である。	2-①-1 文学学院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築していることが、根拠資料では読み取れないため、1 と判断した。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 本学の三大教旨を踏まえ当該研究科としてのディプロマポリシーを定め、研究科要項やウェブサイトを通じて、公表している（資料 1-②-2、資料 4-①-2）。人材養成の方針を示し、具体的な到達目標としては求める知識、能力について課程ごとに記載している。 科目履修や研究プロセスについては、カリキュラムポリシーに示している。 【グッドプラクティス】 ディプロマポリシーは英語表記でも公開している（資料 4-①-3）。 【課題】 平易な表現にはなっているものの、箇条書きや図示化までには至っていないため、今後検討していく。	資料 1-②-2 文学研究科研究科要項 2023(p.4) 資料 4-①-2 教育理念(文学研究科ウェブサイト(日本語)) 資料 4-①-3 Educational Policy (文学研究科ウェブサイト(英語))

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごとと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 文学研究科のカリキュラムポリシーは研究科要項（資料 1-②-2）および研究科ウェブサイト（資料 4-②-1）にて公表され、学生に適切な形で周知されている。 また、学年および課程（修士課程・博士課程）ごとに教育内容、構成する授業科目区分（研究指導、演習、研究、特論）、授業形態（講義・研究指導）などが具体的に説明されており、学生がどのような学修・研究成果を目指すべきか示されている。 さらに、ディプロマポリシーとも対応しており、課程ごとの身に付けるべき知識、能力および、そこまでの道筋が明確でディプロマポリシーとの連関性も確認することができる。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 平易な表現にはなっているものの、箇条書きやカリキュラムの図示化までには至っていないため、今後検討していく。	1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (p.4-5) 4-②-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院文学研究科 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 本研究科は修士課程 22 コース、博士後期課程 21 コースで構成され、カリキュラムポリシーに則ったカリキュラムが設置されている。修士課程の 1 年次では、研究倫理教育の受講を義務化している。博士後期課程では指導教員の下、研究を進め、3 年次までに全国的、国際的な学会での発表を行い、学術誌に 1 編以上の論文を掲載することを求めている（1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (p.5)）。最終的に学位論文審査に合格することが修了要件である。これら授業科目・教育課程を設計、実現することで、多様化する社会に応える学識豊かな人材輩出に寄与している。 【グッドプラクティス】 国内 8 大学の大学院と協定を結んでおり、それらの大学院が設置している研究指導等を受けることが可能である（4-③ 文学研究科科目登録の手引き 2023 (p.10)）。高麗大学等の海外の大学とも協定を結んでおり、学生個々の研究遂行上の必要に応じ、共同シンポジウムや研究会、ワークショップ、講演会等を通じて海外での研鑽を積める体制も整えている。 【課題】 多様化・深化する研究活動に応えるべく、指導体制の一層の充実が求められる。社会への研究成果還元も重要であり、発信力や影響力を有する研究者の養成が必要である。	1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 4-③ 文学研究科科目登録の手引き 2023

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の連関性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

		科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。		
--	--	---	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 文学研究科における研究指導計画について、研究科要項および研究科ウェブサイトにて公開し、学生に適切に案内を行っている（資料 1-②-2 pp.7-17）。 学生の研究課題によって、毎年度ごとに指導教員が授業科目の選択について学生に指導を行っている（資料 1-②-2 p.18,P.21）。 教務担当教務主任会で示されたシラバスチェックリストに基づいて、文学学術院独自のチェックリストを作成し、科目担当教員への周知と記載内容の確認を行っている（資料 4-④-1）。 授業外における学習に対する指導体制として、自学自修 TA（LA）を活用している（資料 4-④-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 博士後期課程について、学問分野の特性上、指導期間が長期化する（3年での学位取得者が少ない）傾向にある。	1-②-2 文学研究科研究科要項 2023（pp.7-17,p.18,p.21） 4-④-1 ・シラバス作成に関する教授会資料（2022.12.21） 「2023 年度 Web シラバスの作成について」 4-④-2 自学自修 TA（LA）活用申請書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が 50 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標と DP で定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系的に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】

	・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。
--	---	---	---	---

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨および既修得単位の認定に関するルールについては研究科ウェブページで公開している（4-⑤-1-1、4-⑤-1-2）。演習科目および少人数の講義科目を中心とする研究科においてはその性質に応じて絶対評価が用いられている（4-⑤-1-3）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 成績評価基準がより徹底して、遵守されるよう働きかけていく必要がある。また、成績評価にあたってのルーブリック使用についても検討する必要がある。	4-⑤-1-1 研究科ウェブページ >単位 4-⑤-1-2 入学前に修得した単位の認定について 4-⑤-1-3 教員向け採点依頼文書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 研究指導の方法・スケジュールを定め、各種資料に記載し、研究科のウェブサイトでも公開している（1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (pp.7~17), 資料 4-⑤-2-1, 資料 4-⑤-2-2, 資料 4-⑤-2-3, 資料 4-⑤-2-4, 資料 4-⑤-2-5)。学位論文等の審査基準を定め、各種資料に記載し、研究科のウェブサイトでも公開している（1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (pp.7~17), 資料 4-⑤-2-1, 資料 4-⑤-2-5)。学位授与の責任体制・手続き方法について定め、研究科要項に記載し、研究科のウェブサイトでも公開している（1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (p.4), 資料 4-⑤-2-1, 資料 4-⑤-2-3, 資料 4-⑤-2-4, 資料 4-⑤-2-5)。副指導体制教員を置き、研究指導体制の充実も図られている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 複数指導体制のさらなる充実を図ること また、論文審査にあたってルーブリック評価の活用について検討することが課題として挙げられる。	1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 4-⑤-2-1 文学研究科における博士学位申請について 4-⑤-2-2 2023 年度 文学研究科博士学位申請手続日程 4-⑤-2-3 早稲田大学文学研究科_博士学位申請（受理・判定）フロー【簡易版】 4-⑤-2-4 教育理念 - 早稲田大学 大学院文学研究科 (waseda.jp) 4-⑤-2-5 修士論文・博士学位申請 - 早稲田大学 大学院文学研究科 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 本研究科では、アセスメントポリシーにおいて、課程ごとに、学位授与方針で示されている学修成果と各科目との関連付けを明確化するとともに、その達成の度合いを日本語、あるいは外国語の運用能力、所定の単位の履修状況、修士論文、口述試験等の多角的な方法によって可視化し、評価することを明示している（資料 4 -⑥- 1）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 間接評価としては、学生生活・学修行動調査の利用が行われているが、直接評価との組み合わせた形での可視化がまだ行われていない。	4 -⑥- 1 文学研究科アセスメントポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 - 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 - 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 - 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 教育課程の内容・方法等の自己点検・評価については、本年 7 月に設置された自己点検・評価委員会が、既存のカリキュラム委員会との連携を密接にとりつつ行っている（資料 2-①-1）。また学修成果の可視化についても、この二つの委員会が担い、10 月に行われた自己点検・評価チェックシートの検討の結果を受けて、問題点の改善に向けた検討を始めている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 本研究科の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりなので、まだ教育課程の改善向上の実績がない。今後、定期的に改善向上を行うサイクルを確立させていきたい。	2-①-1 文学学院規則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 本研究科では、学生の受け入れ方針を以下のとおり研究科ホームページ（資料 5-①-1）や研究科要項（1-②-2）に明示し、志願者および在学生に周知している。 『本研究科では、「学問の独立」の教育理念のもと、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。修士課程においては、将来、専門的職業を担いえるような知性と教養を身につけており、人文系研究をなすに相応しい日本語能力を有し、2 年間の修業年限で一定の水準を超える修士論文をまとめることが期待される学生を迎え入れる。博士後期課程においては、3 年間で特に学術上の価値を有する博士論文をまとめることが期待される学生を迎え入れる。』 【グッドプラクティス】 英語でも学生の受け入れ方針を公表している。 【課題】 平易な表現にはなっているものの、箇条書きや図示化までには至っていないため、今後検討していく。	5-①-1 教育理念 – 早稲田大学 大学院文学研究科 (waseda.jp) > アドミッションポリシー 1-②-2 文学研究科研究科要項 2023 (p.2)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	根拠資料、取り組み状況からは学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示してはいないと判断し、3 と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 本研究科では、修士課程においては、推薦入学試験、一般入学試験、論文特別選抜入学試験を、博士後期課程においては、一般入学試験、中国国家建設高水準大学公費派遣研究生受入制度などを実施し、多角的に学生の受け入れを行っている（資料 5-②-1）。 入学者選抜制度全般については、入試制度検討委員会および運営主任会、研究科運営委員会、教授会でその適切性を検討している。さらに、基本構想委員会でも学部の理念、目標、求める学生像との関係で現行の入試制度の適切性について検討を適宜、行っている。 学費や奨学金などの情報は、毎年春と秋に年 2 回実施している進学説明会や入試要項で情報提供している。 また、オンラインによる面接審査を実施する際には、受験者の通信状況を事前に確認し、国外の受験生に対しては居住地の日本との時差も考慮したうえで面接時刻を設定するなど、公平な受験機会を確保し、公正な入学者選抜を実施している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 方針に沿った学生を受け入れることができているか確認する方法の検討を行っていない。	5-②-1 受験をお考えの方へ - 早稲田大学 大学院 文学研究科 (waseda.jp) > 進学説明会 5-②-2 「文学学術院入試制度検討委員会」設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料																			
2	【自己評価の理由】 本研究科の修士課程では、入学定員および収容定員について、学生の在籍状況をふまえた適正な定員管理を行うため、2023 年度入試から以下のとおり変更した。 <table><tr><th rowspan="2">専攻</th><th colspan="2">変更前</th><th colspan="2">変更後（2023 年度以降）</th></tr><tr><th>入学定員</th><th>収容定員</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>人文科学</td><td>315 名</td><td>630 名</td><td>210 名</td><td>420 名</td></tr><tr><td>計</td><td>315 名</td><td>630 名</td><td>210 名</td><td>420 名</td></tr></table> 本研究科の修士課程の 2023 年 4 月入学者は 137 名で、これに 2023 年 9 月入学者（入学定員若干名）が加わることとなる。一方、博士後期課程の入学定員は 155 名で、2023 年 4 月入学者は 44 名、これに 2023 年 9 月入学者（入学定員若干名）が加わることとなる。 本研究科の 2023 年 4 月末時点の修士課程の在籍学生数は 323 名（収容定員：525 名）、博士後期課程の在籍学生数は 278 名（収容定員：465 名）であり、いずれも収容定員充足率は、改善課題に該当する基準をクリアしている。 なお、本研究科では編入学制度は設けていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法等が確立できていない。	専攻	変更前		変更後（2023 年度以降）		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	人文科学	315 名	630 名	210 名	420 名	計	315 名	630 名	210 名	420 名	5-③-1 大学院文学研究科修士課程の定員変更について （2023 年度より適用） － 早稲田大学 大学院文学研究科（waseda.jp） 5-③-2 2023 年度 4 月入学者数の件 5-③-3 学生数統計表（p.153、179）
	専攻		変更前		変更後（2023 年度以降）																
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員																
	人文科学	315 名	630 名	210 名	420 名																
	計	315 名	630 名	210 名	420 名																

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注 1）をクリアしている。	・評価基準 1 を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注 2）をクリアしている。	・評価基準 2 を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準 3 を満たしている。 ・3 つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

注 1～注 2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 学生の受け入れの適切性の観点を鑑みつつ、本研究科運営委員会や教授会、運営主任会などで、毎年度、選抜試験の方法や基準、出題体制などについて協議している。同時に、それらが適切に実施されているかどうか教授会、研究科運営委員会で検証を行っている。 また、研究科執行部を中心に課題や要件見直しの検討を行った上で、入試制度検討委員会において、入試制度の改善に向け協議を行っているほか、基本構想委員会においても中長期的視点で議論を行っている（資料 2-①-1）。 学生の受け入れの適切性に関する自己点検・評価については、本年 7 月に設置された自己点検・評価委員会が、入試制度検討委員会と連携を密接にとりつつ行う（資料 5-④-1）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 本研究科の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりのため、まだ自己点検・評価の結果に基づく改善・向上の実績がない。今後、定期的に改善・向上を行うサイクルを確立させていきたい。	2-①-1 文学学術院規則 5-④-1「文学学術院自己点検・評価委員会」設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 文学研究科の各コースでは、個々のカリキュラムの継続性、将来展望に応じた人事計画を検討している。翌々年度の専任教員枠の獲得に向け、各コースはこれを「人事要望」として申請し、人事委員会がこれを公平・中立な立場で選考の上、教授会で決定するといった形での教員組織編制の決定スキームを構築している（資料 6-①-1）。 このように、各コースの人事計画をボトムアップで収集することで現場の教育計画を基盤としつつ、人事委員会では、その計画の学術院・大学全体に対する波及効果を見据えた高次の観点からも検討を行っている。これにより、各コースの多様な専門領域における、基盤的な教育・研究の継続性と、社会変化に応じた学問領域の新展開の両面に応じた人事計画の策定を可能としている。 当学術院では、教員採用は基本的に「公募制」としている。上述の手順で決定した人事枠について、個々に組織された人事審査委員会において、当該の人事枠の趣旨に即した人材像を具体的に設定し、これに応じた職位・応募資格・提出書類を公募要領に記載して、広く人材を求めている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 上述の通り、ボトムアップで各コースの方針を汲み取り、これを基に毎年度の人事方針を検討する枠組みは構築しているが、学術院の「教員組織の編成に関する方針」が定められてないので、これを策定することが喫緊の課題である。	6-①-1 2025 年度嘱任専任教員人事要望募集の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 文学学術院における専任教員数（任期付教員を含む）は教員基礎数をもとに、将来計画やカリキュラム方針等を踏まえた教員採用計画（資料 6-②-1）を立てている。採用予定分野にて、国際性、男女比、年齢構成などが適切に保たれている。また、教員採用にあたっては、「教員採用候補者に関する報告書」（資料 6-②-2）を作成しており、方針に基づく採用となっていることを確認することとなっている。 教員の授業担当負担については、学部における持ちコマ数の上限を通年で 12 コマとする努力義務（資料 6-②-3）を設け、配慮をしている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 評価基準 4、5 を満たす取り組みを行っているが、学術院の「教員組織の編成に関する方針」が定められてないので、これを策定することが喫緊の課題である。	6-②-1 2024 年度教員人事採用計画報告 6-②-2 教員採用候補者に関する報告書 ひな型 6-②-3 2014 年度教員持ちコマ数調整について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 教員の採用は、早稲田大学教員任免規則（資料 6-③-1）に基づき実施し、その他テニュアトラック運用内規（資料 6-③-2）を定め、当学術院の将来を託せる優秀なキャリア初期研究者を採用する際の基準を明確にしている。 採用プロセスとしては、各学問分野からの人事要望を人事委員会にて集約し、拡大人事委員会（教授会参加資格者が参加可能な委員会）を開催し、当学術院に必要な人事領域を適切に決定している。人事領域毎に当該人事領域外の教授等が過半数以上を占める人事審査委員会を組織し、人事審査の担い手となることで人事の公平性を担保している。 人事審査委員会の審議結果は人事委員会にて報告を受け、審議後、教授会へ付議している。 選考対象者については、人事委員会にて定められた「新規嘱任専任教員審査における人事手続き」（資料 6-③-3）に基づき、人物照会をする仕組みが策定されている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 本学部の自己点検・評価委員会は、本年 7 月に設置されたばかりのため、まだ自己点検・評価の結果に基づく改善・向上の実績がない。今後、定期的に改善・向上を行うサイクルを確立させていきたい。	6-③-1 早稲田大学教員任免規則 6-③-2 テニュアトラック運用内規 6-③-3 新規嘱任専任教員審査における人事手続き

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	根拠資料からは、規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制かは読み取れないため 3 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 本研究科では、毎年 12 月の教授会で来年度の FD プログラム計画を承認し、実行してきた。今年度からは、従来から行われてきたシラバス作成説明会等に加えて、各学期に 1 回、「学生生活・学修行動調査の回答結果の分析」を各コースに求め、ここで明らかになった問題点の解消に向けた FD 研修の実施を行っている。また 12 月には、主に若手教員に向けた研究指導説明会が行われた（資料 6-④-1）。 総合人文科学研究センターでは、英語での研究成果公開を希望しているキャリア初期研究者を対象に、英語論文ライティング・ラウンドテーブルを開催している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムの実施については、10 月以降の自己点検・評価委員会において検討課題としたい。	6-④-1 2023 年度文学学院 FD プログラム計画の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 本研究科では、毎月開催される人事委員会において教員組織の適切性については議論されているが、教員組織に関する自己点検・評価の基準や体制などについて内規で定められているわけではない。そのため、本年 10 月に本研究科の自己点検・評価委員において、この点を改善すべく、人事委員会に対応案の策定を依頼する予定である。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 上述のように、教員組織に関する自己点検・評価の基準や体制などについて内規が存在しないので、その策定を目指すことが課題となる。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	